

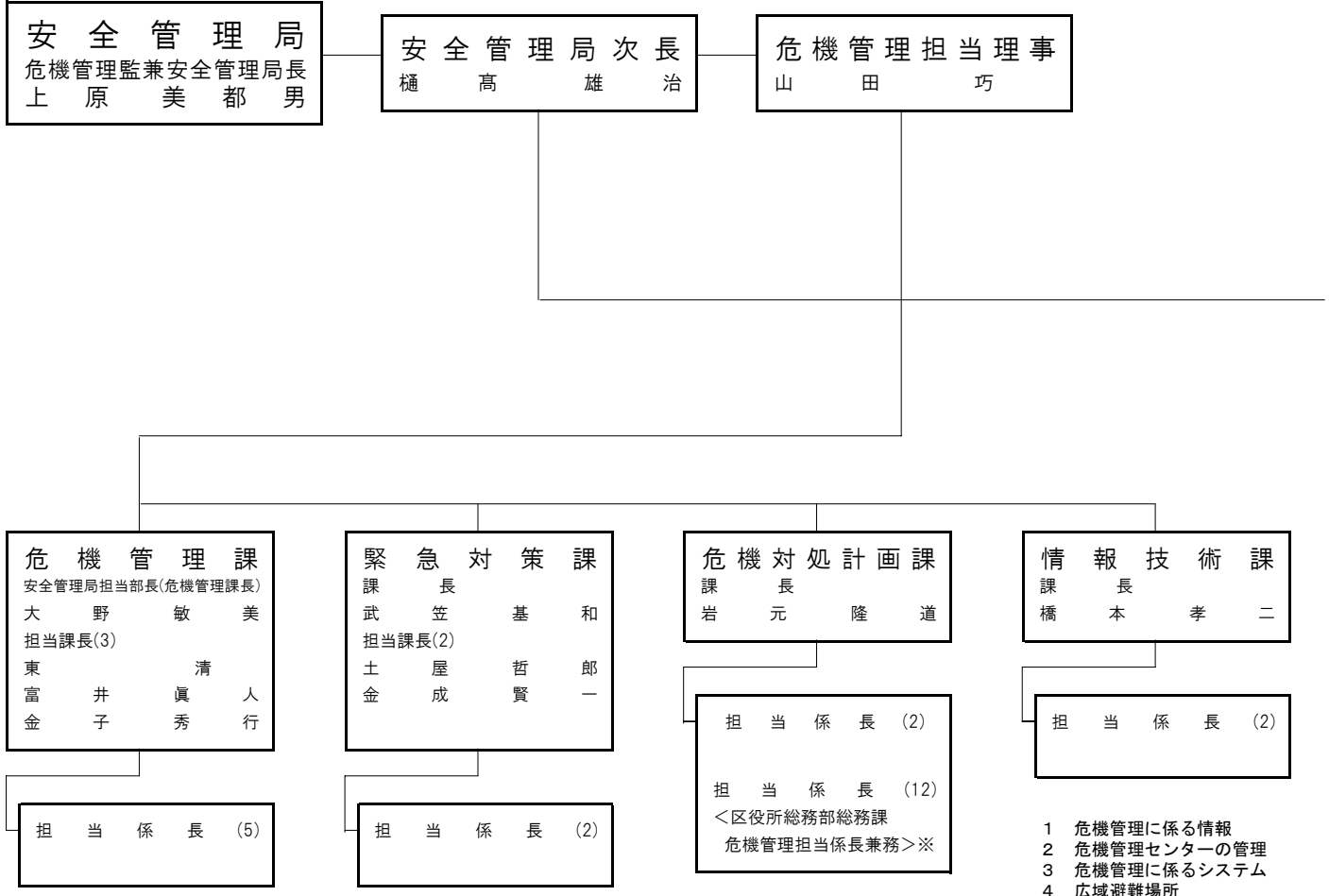
平成 20 年度

機構・事務分掌

平成 20 年 6 月 2 日

安 全 管 理 局

安全管理局の組織機構・事務分掌



- 1 危機管理に関する総合調整
- 2 危機管理に係る総合的な企画及び施策
- 3 横浜市危機管理推進会議
- 4 危機管理意識の啓発
- 5 危機管理監

- 1 危機発生時の対応
- 2 危機対処に係る訓練
- 3 緊急対策に係る関係機関等との連携及び調整

- 1 危機対処に係る計画
- 2 横浜市防災会議
- 3 横浜市国民保護協議会

- 1 危機管理に係る情報
- 2 危機管理センターの管理
- 3 危機管理に係るシステム
- 4 広域避難場所

※【危機対処計画課担当係長】

鶴見区総務部総務課危機管理担当係長
西区総務部総務課危機管理担当係長
中区総務部総務課危機管理担当係長
港南区総務部総務課危機管理担当係長
保土ヶ谷区総務部総務課危機管理担当係長
旭区総務部総務課危機管理担当係長
金沢区総務部総務課危機管理担当係長
港北区総務部総務課危機管理担当係長
戸塚区総務部総務課危機管理担当係長
栄区総務部総務課危機管理担当係長
泉区総務部総務課危機管理担当係長
瀬谷区総務部総務課危機管理担当係長

安全管理局	1
消防訓練センター	1
横浜ヘリポート	1
横浜市民防災センター	1
消防署	18
消防出張所	78

総務部
部長 鈴木洋

企画課
課長 藤俊彦

担当係長 (3)

- 1 安全管理局の重要事項に係る企画
- 2 安全管理局の事務事業に係る総合調整
- 3 安全管理局の主要事務事業に係る進行管理
- 4 安全管理局の組織
- 5 消防関係諸規程の審査及び消防関係例規の編さん
- 6 安全管理局の業務改善
- 7 消防行政区画
- 8 安全管理局の事務事業の広報、広聴及び情報ネットワーク

総務課
課長 久保田真人

庶務係
担当係長

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 儀式及び渉外
- 4 消防関係諸会議
- 5 消防関係諸機関との連絡
- 6 横浜市民共済生活協同組合
- 7 財団法人横浜市防火協会
- 8 全国消防長会
- 9 庁中取締り
- 10 他の部、課及び課内の他の係の主管に属しないこと

消防団係

- 1 消防団
- 2 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 3 消防用車両等による交通事故の処理

経理係

- 1 局内の予算及び決算
- 2 諸手数料その他収入
- 3 諸契約
- 4 物品の出納及び保管
- 5 消防職員の給、貸与品の購入、支給及び保管
- 6 消防用油脂類の出納

音楽隊

- 1 派遣の受付、承認等
- 2 演奏
- 3 楽器、楽譜及び演奏資料
- 4 演奏及びパレードの訓練及び計画
- 5 その他音楽隊

人事課
課長 阿部昭一

人事係
担当係長 (職員担当)

- 1 消防職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他身分
- 2 消防職員の定数及び配置
- 3 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- 4 消防職員の勤務成績の評定
- 5 消防職員の募集、選考及び試験
- 6 表彰
- 7 消防職員の勤務規律
- 8 消防職員の公務災害補償及び賞じゅつ
- 9 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等
- 10 横浜市安全管理局消防職員委員会
- 11 課内の庶務

厚生係

- 1 消防職員の服制
- 2 消防職員の福利厚生
- 3 消防職員の健康管理
- 4 消防職員の文化体育

施設課
課長 太田孝

施設係

- 1 消防施設等の建設
- 2 消防の用に供する土地の確保
- 3 財産の取得、管理及び処分 (他の局、部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 4 消防職員待機宿舎
- 5 執務環境の研究、改善
- 6 課内の庶務

車両係

- 1 消防用車両、船舶等の選定、取得、配置、管理及び処分
- 2 消防自動車整備工場

予 防 部
部 長 規 夫
高 橋

予 防 課
課 長 晴 彦
吉 原

予 防 係

- 1 火災予防施策に係る企画、調査及び研究
- 2 災害予防の指導
- 3 火災予防に係る連絡調整
- 4 防火管理に係る講習
- 5 事業所の自衛消防等の育成及び指導
- 6 社団法人横浜市火災予防協会及び財団法人横浜市防災指導協会
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

普 及 係

- 1 火災予防に係る普及啓発
- 2 市民防災の日実践活動
- 3 地域防災組織の育成及び指導
- 4 家庭防災員
- 5 児童及び生徒に対する防災思想の普及及び指導
- 6 高齢者等に対する防災指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 消防関係資料の管理

地 域 安 全 支 援 課
課 長 隆 和
今 井
担当課長(2)
鈴 木 秀 明
田 上 和 仁

担 当 係 長 (2)
(防犯担当)

担 当 係 長
(地域防災担当)

担 当 係 長

- 1 防犯対策の企画及び連絡調整
- 2 防犯対策の事業の実施
- 3 防犯関係の調査及び資料の収集
- 4 防犯対策に関する関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整
- 5 地域防災活動の支援
- 6 災害対策備蓄

指 導 課
課 長 望 須
恵 美

危 険 物 係

- 1 危険物行政に係る調査及び企画
- 2 危険物施設に係る許可、認可、届出、承認等
- 3 危険物取扱者等及び危険物保安監督者等
- 4 少量危険物及び指定可燃物
- 5 危険物施設に係る自衛消防組織
- 6 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)の施行(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 7 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 8 危険物施設の定期点検
- 9 危険物施設の保安、点検等に係る技術の研究及び指導
- 10 課内の庶務

消 防 設 備 係

- 1 建築物等の防火指導
- 2 建築物の許可、認可及び確認の同意
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究及び指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置に係る検査及び指導

査 察 課
課 長 哲 也
高 坂

査 察 企 画 係

- 1 火災予防査察に係る企画立案及び執行管理
- 2 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 4 火気使用設備等
- 5 防火対象物の定期点検報告
- 6 防災処理
- 7 防火対象物の防火管理指導
- 8 課内の庶務

査 察 係

- 1 火災予防特別査察の執行
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 危険物による事故及び災害に係る行政措置

警 防 部
部 長 荒 井 守

警 防 課
課 長 坂 野 満

警 防 係

- 1 消防戦術
- 2 警防の統括
- 3 災害の警戒及び警防活動
- 4 消防隊等の運用計画
- 5 警防用資機材（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び石油コンビナート等災害防止法に基づく消防活動
- 7 消防事象に係る関係機関との連絡調整
- 8 部内他の課、係の主管に属しないこと

救 助 係

- 1 救助企画
- 2 救助技術の指導
- 3 救助訓練
- 4 救助用資機材
- 5 救助統計

現 場 指 揮 係

- 1 災害現場の指揮の支援
- 2 消防訓練
- 3 火災等の災害における現場活動についての監察

司 令 課
課 長 星 川 正 幸
担当課長(2)
林 久 人
中 村 榮 宏

シ ス テ ム 管 理 係
担 当 係 長
(消防救急無線デジタル化担当)

- 1 警防支援情報等の収集及び管理
- 2 消防通信機構の研究改善
- 3 消防通信施設の配備及び技術指導
- 4 消防通信施設の保守管理
- 5 その他防災通信
- 6 課内の庶務

司 令 第 一 係
担 当 係 長

- 1 災害通信の受信等
- 2 消防隊及び救急隊等の管制及び指令
- 3 消防隊、救急隊等の運用（警防係の分担事務4及び救急企画係の分担事務4に係るものを除く。）
- 4 危機発生時の危機対処
- 5 災害の速報及び連絡
- 6 火災警報等
- 7 気象、消防障害等の情報収集及び連絡

司 令 第 二 係
担 当 係 長

(司令第一係に同じ)

計 画 課
課 長 中 嶋 俊 明

計 画 係

- 1 警防計画
- 2 消防水利
- 3 防火水槽の設置及び維持管理
- 4 横浜市危機管理指針に基づく消防に係る計画の原案作成
- 5 消防相互応援協定及び協約
- 6 課内の庶務

調 査 係

- 1 火災その他の災害の調査
- 2 災害の分析及び記録
- 3 調査技術の研究及び指導
- 4 災害の情報
- 5 消防統計（救急及び救助統計を除く。）

救 急 課
課 長 菊 池 清 博

救 急 企 画 係

- 1 救急企画
- 2 医療機関等
- 3 救命指導医
- 4 救急隊の運用計画
- 5 横浜市救急業務委員会
- 6 救急資器材及び救急薬品
- 7 救急統計
- 8 課内の庶務

救 急 指 導 係

- 1 救急医療及び救急技術の調査研究
- 2 救急隊の訓練指導
- 3 救急救命士の実務訓練
- 4 感染防止
- 5 応急処置の普及
- 6 民間の患者等搬送事業の指導及び認定

消防訓練センター
安全管理局担当理事(消防訓練センター所長)
 原 周二

横浜ヘリポート
空港長
 中山 知久

横浜市民防災センター
所長
 大砂 章

管理・研究課
課長
 関口 輝雄

教育課
課長
 森田 清

航空管制科
科長
 渋谷 豊美

担当係長

管理係

教育第一係

担当係長(2)

- 1 横浜駅周辺の消防活動
- 2 特殊災害に対する消防活動
- 3 災害に係る資料、防災用機資材等の展示
- 4 防災に係る講習会、講演会等の開催
- 5 その他防災センターの設置目的を達成するために必要な事項

- 1 消防訓練センターの文書
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の保健衛生及び福利厚生
- 3 消防訓練センターの施設及び教育訓練に係る環境の研究及び整備
- 4 消防訓練センターの庁舎、宿舍、教育訓練施設その他の施設及び土地並びに物品の管理
- 5 消防訓練センターの車両の安全運転管理
- 6 消防訓練センターの食堂
- 7 教育訓練の基本に係る総合企画、調整及び教育年間計画
- 8 教育訓練に係る資料の調査、収集、編集及び配布並びに教材の整備及び管理
- 9 教育訓練に係る統計
- 10 教育訓練に係る記録の作成及び管理
- 11 他の教育訓練機関等との連絡調整
- 12 消防訓練センター内の他の課及び係の主管に属しないこと

- 1 人材育成のための教育訓練に係る立案及び計画の策定
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の人事管理（新たに採用された消防職員に係るものに限る。）
- 3 教育訓練に係る実施計画の策定
- 4 消防訓練センターで実施する消防職員（新たに採用された消防職員に限る。）の教育訓練
- 5 教育訓練に係る指導要綱の作成
- 6 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者（消防職員に限る。）の生活指導
- 7 消防職員の体力検定
- 8 その他教育訓練（他の係の主管に属するものを除く。）
- 9 他の係の主管に属しないこと

- 1 航空業務計画
- 2 ヘリポートの施設の維持管理
- 3 航空機の管制
- 4 航空機による消防戦術及び消防活動
- 5 消防活動以外の行政活動に係る航空機の運航
- 6 航空機の運航に係る申請、届出等
- 7 航空機の操縦訓練
- 8 航空機に装備する消火用機資材及び救助用機資材の維持管理
- 9 運航諸記録の管理
- 10 ヘリポートの予算及び決算
- 11 他の科の主管に属しないこと

研究開発係

教育第二係
担当係長
 (救急救命士等養成担当)

- 1 消防科学化の研究及び開発並びにこれらに基づく指導
- 2 特殊災害の分析及びその対策
- 3 鑑識及び鑑定
- 4 危険物等の判定試験
- 5 研究・開発情報に係る情報及び資料の収集
- 6 消防用車両、消防用個人装備その他資機材の研究、開発及び改善
- 7 地震情報収集

- 1 消防訓練センターで実施する消防職員（新たに採用された消防職員以外の消防職員に限る。）の教育訓練
- 2 救急救命士等の養成に係る教育訓練の調整
- 3 消防訓練センターで実施する消防団員の教育訓練
- 4 消防訓練センターで実施する自衛消防隊員の防災教育訓練
- 5 消防訓練センターで実施する防火管理者の防災教育訓練
- 6 消防訓練センターで実施する家庭防災員の防災教育訓練
- 7 その他消防訓練センターで実施する市民に対する防災教育訓練
- 8 所属職員に対して実施する教育訓練の指導
- 9 消防体育訓練の研究、指導及び普及
- 10 教育訓練機関等に対する教育訓練の委託

※(18)

鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷

※

消 防 署
＜区役所総務部
安全管理担当部長兼務＞

整 備 科
科 長 大 山 潔

副 署 長
＜区役所総務部総務課
安全管理担当課長兼務＞

担 当 係 長

- 1 航空機、救助用機資材等の整備
- 2 航空機の整備用機資材の管理
- 3 航空機に設置された映像伝送装置の運用及び維持管理
- 4 航空機の整備訓練
- 5 整備諸記録の管理

庶 務 課

予 防 課

警 備 第 一 課
担 当 課 長 (警備担当)

庶 務 係

予 防 係

警 備 第 一 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 消防団
- 11 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 12 署員の文化体育
- 13 署員の人材育成
- 14 消防署沿革誌の編集
- 15 財団法人横浜市防火協会支部
- 16 諸会議
- 17 他の課及び他の係の主管に属しないこと

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会

- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防用資機材
- 9 火災警報等及消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 救助統計
- 12 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 13 課内の庶務

指 導 係

- 1 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 2 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 3 少量危険物及び指定可燃物
- 4 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 5 建築物の防火指導
- 6 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 7 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査

計 画 第 一 係

- 1 警防計画
- 2 警防査察
- 3 風水害対策
- 4 警防活動関係申請等の処理
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

経 理 係

- 1 予算及び決算
- 2 契約
- 3 諸手数料の徴収
- 4 署員の給料及び諸給与金の支給
- 5 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 6 物品の保管及び請求、払出等
- 7 不用物品等の処分手続

査 察 係

- 1 火災予防査察
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 防火対象物の防火管理指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 5 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 6 防災処理

防 災 第 一 係

- 1 消防水利
- 2 地震対策
- 3 警防活動障害に係る申請等の処理
- 4 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務



調査第一係

- 1 火災及びその他の災害の調査
- 2 災害の情報収集
- 3 消防統計（救急及び救助統計を除く。）
- 4 り災証明等
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

救急第一係

- 1 救急隊の運用
- 2 救急統計
- 3 救急隊の活動
- 4 救急訓練
- 5 救急資器材及び救急薬品
- 6 医療機関等
- 7 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

消 防 出 張 所

消 防 第 一 係

- 1 消防用車両等の維持管理
- 2 庁舎（付属する施設及び器具を含む。）の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 6 消防隊の活動
- 7 災害現場の情報収集及び現場広報
- 8 火災警報等及び消防通信
- 9 消防訓練（救急訓練を除く。）
- 10 消防事象の情報収集及び連絡
- 11 消防水利
- 12 火災及びその他の災害の調査
- 13 自衛消防の訓練指導
- 14 警防計画の策定
- 15 消防統計（救急統計を除く。）資料の作成

消 防 第 二 係

（消防第一係に同じ。）

消 防 第 三 係

【港北・栄消防署】

（消防第一係に同じ。）

救 急 第 一 係

- 1 救急隊の活動
- 2 救急統計資料の作成
- 3 救急訓練
- 4 救急資器材及び救急薬品
- 5 医療機関等
- 6 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

救 急 第 二 係

（救急第一係に同じ。）

救 急 第 三 係

【港北・栄消防署】

（救急第一係に同じ。）

平成 2 0 年 度

事 業 概 要

安 全 管 理 局

目 次

1	20年度事業概要について	1頁
2	予算総括表	2頁
3	施策体系図	3頁
4	主要事業（施策別）	4頁
5	各事業別説明	
(1)	身近な安全・安心サポートの推進	
ア	子どもの安全・安心対策活動支援	5頁
イ	地域で取り組む防犯活動の支援	6頁
ウ	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	7頁
エ	防火・防災対策の推進	8頁
(2)	あらゆる危機に対する即応体制の強化	
ア	危機管理体制の充実強化	9頁
イ	新たな救急救命体制の充実	10頁
ウ	消防体制の充実	11頁
エ	消防団活動体制の充実	12頁
オ	執務体制の充実	13頁
(3)	安全基盤の整備	
ア	危機管理に対応するための情報基盤の整備	14頁
イ	消防施設の整備	15頁

平成 20 年度安全管理局事業概要

【事業の基本的な考え方】

「危機管理」、「防犯・防災」そして「消防」が一体となって市民生活の安全確保を総合的に推進し、子どもの安全を含めた「身近な防犯対策」から、近い将来に発生が危惧される「大規模地震の対策」までのあらゆる危機に対応し、中期計画の重点政策「セーフティ都市戦略」の着実な推進を目指しました。

財政状況が厳しい中、「中期計画」の着手など、取り組む課題が多いことから、予算の編成にあたっては、既存事業をゼロベースから見直して、優先度を精査した上で事業費を決定し、

- ◇身近な安全・安心サポートの推進
- ◇あらゆる危機に対する即応体制の強化
- ◇安全基盤の整備

を図り、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」の実現を目指した予算としました。

【事業見直しへの取組】

既存事業については、「ゼロベースから必要なものは何か」を判断し、各事業の緊急性や優先度を十分考慮して抜本的な見直しを行いました。

【内容】

・消防力再編計画に基づく削減 [効果額：△218,304 千円]

- ◇消防出張所 2 か所（山手消防出張所、磯子水上消防出張所）の廃止
- ◇消防艇（あけぼの）の廃船
- ◇はしご車 2 台の廃止

をしたことにより、光熱水費、燃料費等の維持管理費や車両購入費を削減

・消防車両購入費 [効果額：△91,000 千円]

更新時期にきている化学車 2 台について、特別修繕を実施し長寿命化を図ることにより車両更新経費を削減

【財源確保への取組】

安全管理局としてのスケールメリットを生かし、引き続き各消防署所等の施設を有効に活用するなど、広告料収入を積極的に確保するほか、新たな財源確保に取り組むこととしました。

【内容】

・消防庁補助金 [効果額：97,413 千円]

緊急消防援助隊登録車両を補助規格に適合するよう、一部仕様を変更します。

平成20年度安全管理局予算総括表

(単位：千円)

区 分	20年度	19年度	増△減	伸率 (%)
安 全 管 理 費	38,996,503	39,879,589	△ 883,086	△ 2.2
人 件 費	31,493,474	31,363,990	129,484	0.4
物 件 費	6,912,081	7,864,221	△ 952,140	△ 12.1
安全管理総務費	1,719,909	1,809,819	△ 89,910	△ 5.0
予 防 活 動 費	180,851	198,052	△ 17,201	△ 8.7
警 防 活 動 費	1,171,558	1,057,624	113,934	10.8
航 空 活 動 費	145,931	331,971	△ 186,040	△ 56.0
消 防 研 修 費	183,887	182,855	1,032	0.6
消 防 団 費	1,058,664	734,260	324,404	44.2
消 防 施 設 費	978,621	1,332,957	△ 354,336	△ 26.6
消防庁舎建設費	66,850	499,248	△ 432,398	△ 86.6
消防車両購入費	578,882	524,262	54,620	10.4
防火水槽整備費	11,289	21,089	△ 9,800	△ 46.5
高度安全安心情報 ネットワークシステム整備費	259,523	288,358	△ 28,835	△ 10.0
消 防 ・ 救 急 デジタル無線整備費	62,077	-	62,077	100.0
危 機 管 理 費	699,046	1,404,320	△ 705,274	△ 50.2
地 域 安 全 費	773,614	812,363	△ 38,749	△ 4.8
繰 出 金	590,948	651,378	△ 60,430	△ 9.3

施 策 体 系 図

【施策目標】 【施策】

【施策上の事業名】

【予算上の事業名】

I 身近な安全・安心サポートの推進	1 子どもの安全・安心対策活動支援	
	防犯啓発の推進 子ども安全への支援	子ども安全支援事業
	2 地域で取り組む防犯活動の支援	
	防犯活動の啓発支援	地域防犯活動支援事業
	繁華街対策の推進	繁華街対策事業
	地域防犯拠点の設置支援	地域防犯拠点設置支援事業
	安全・安心のまちづくり対策・パトロールの実施	安全・安心のまちづくり対策パトロール事業
	横浜市防犯協会連合会に対する補助	横浜市防犯協会連合会補助金
	防犯灯の整備	防犯灯維持管理費補助事業 明るい防犯灯設置事業
	3 地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	
	防火・防災等に関する地域等への支援	地域防災力向上事業 音楽隊運営費 市民防災センター庁舎等維持管理費 防火管理経費 市民防災実践活動費(住宅用火災警報器設置補助事業以外) 広報活動費 少年期防火・防災啓発指導費 家庭防災員指導経費
		横浜防災ライセンスの普及促進
	地域安全情報の発信	防災情報提供事業 危機管理啓発事業
	地域防災拠点等の充実	広域避難場所事業 地域防災拠点事業 災害対策備蓄事業
	4 防火・防災対策の推進	
住宅用火災警報器設置普及促進	市民防災実践活動費(住宅用火災警報器設置補助事業)	
事前指導及び査察による安全確保	危険物貯蔵等業務費 消防設備指導事務費 査察業務費	
II あらゆる危機に対する即応体制の強化	1 危機管理体制の充実強化	
	危機管理センターの整備	危機管理センター整備事業 市本部初動体制の強化事業
	危機管理体制の確保	危機管理監視設備の確保事業 危機管理対策経費 アプリ開発会議セキュリティ対策事業
	危機管理計画の充実	危機管理対策確立事業
	横浜市危機管理戦略の推進	危機管理戦略推進事業
	危機対処・防災訓練の実施	横浜市業務継続計画(BCP)策定事業 危機対処・防災訓練事業
	2 新たな救急救命体制の充実	
	新たな救急システムの構築	情報管理等業務企画費(新たな救急システムの構築) 有線通信維持費(新たな救急システムの構築) 警防活動経費(新たな救急システムの構築) 指令運営費(新たな救急システムの構築) 救急運営費(新たな救急システムの構築) 救急指導費(新たな救急システムの構築) 車両購入費(新たな救急システムの構築)
		消防隊等への自動体外式除細動器(AED)等の救急資器材の整備
	救急車の適正利用の推進	救急指導費(救急の日・救急要員抑制活動経費)
	応急手当の普及啓発の推進	救急指導費(応急手当普及啓発事業)
	救急活動の充実	救急運営費(上記以外) 救急指導費(上記以外) 教育費(救急救命士養成教育費)
	3 消防体制の充実	
	消火・救助活動体制の充実	警防活動経費(新たな救急システムの構築、消防隊等AED整備費、消防隊等感温防止衣整備費以外) 警防訓練費 救助隊運営費 警防計画費 災害原因調査費
	消防指令体制の充実	有線通信維持費(新たな救急システムの構築以外) 司令センター庁舎維持管理費 指令運営費(新たな救急システムの構築以外)
航空活動体制の充実	空港管理費 航空隊活動費	
4 消防団活動体制の充実		
消防団員への報酬の支給	消防団費	
資機材の整備		
活動運営体制の充実		
5 職務体制の充実		
科学化・情報化の推進	情報管理等業務企画費(新たな救急システムの構築以外) 消防科学・研究開発費	
教育体制の充実	消防訓練センター維持管理費 教育費(救急救命士養成教育費以外)	
職員の福利厚生への充実	一般事務費 人事管理費 厚生活動費	
III 安全基盤の整備	1 危機管理に対応するための情報基盤の整備	
	繁華街安心カメラの運用	繁華街安心カメラ事業
	緊急警報伝達システムの整備	緊急警報伝達システム整備事業
	防災情報通信システムの運用	防災情報通信システム運用事業
	高度安全安心情報ネットワークシステム(ASIN)の整備	高度安全安心情報ネットワークシステム(ASIN)整備費
	消防・救急デジタル無線の整備	消防・救急デジタル無線整備費
	2 消防施設整備	
	消防署所の整備	消防庁舎建設費 庁舎等維持管理費
	消防車両の整備	車両購入費(新たな救急システムの構築以外) 車両管理整備費
	消防水利の整備	防火水栓整備費 消防水利整備費

「安全・安心を実感できる都市」の実現

平成20年度安全管理局主要事業

1 身近な安全・安心サポートの推進

体感不安解消・防犯キャンペーン事業【新規】 5,000千円

刑法犯認知件数は、減少に転じていますが、「防犯対策」が依然として市民要望の1位となっている背景としては、本市の防犯対策が市民に十分周知されていないこともひとつの要因となり、漠然とした不安を醸成しているからと考えています。そこで、県警の協力も得ながら、テレビや新聞等の様々な媒体を活用し、防犯広報や本市の防犯対策のPRを繰り返し行うことにより、市民の体感不安の解消を目指すとともに犯罪を許さない都市横浜を強くアピールします。

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

(1) 危機管理センター整備事業【最終年度】 200,000千円

大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する危機管理センターを市庁舎5階に整備します。

また、画像情報による被災状況把握の迅速化、既存システム機能の統合による情報収集・集約の効率化を図るため危機管理システム(仮称)の整備も進めていきます。

(2) 横浜市業務継続計画(BCP)策定事業【新規】 10,000千円

大規模な危機発生時には、迅速・的確な災害応急対策を実施していく一方で、市民生活に不可欠な行政サービスの提供も維持していく必要があることから、優先実施すべき業務の継続や早期再開を図るための「横浜市業務継続計画(BCP)」を策定します。

(3) 新たな救急システムの構築【新規】 245,317千円

救急業務の公正性・公平性を確保するとともに、救命率の一層の向上を図るため、119番通報の段階で緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて救急隊・消防隊・ミニ消防隊そして、新たに整備する小型乗用車タイプの救命活動隊を弾力的に運用するとともに、通報の内容から救急隊を出場させる危険性がないと識別された場合には、医師・看護師等による適切なアドバイスと医療機関の情報提供を行う救急相談サービスを実施するなど新たな救急システムを構築します。

(4) 消防団員への報酬の支給【新規】 283,343千円

大規模災害発生時の応急活動及び平常時における災害予防活動、国民保護法における新たな任務など、消防団の業務は拡充していることから、これらの活動に見合う処遇改善を図ります。

3 安全基盤の整備

(1) 高度安全安心情報ネットワークシステム整備事業(ASIN)【継続】 259,523千円

消防司令センターと市庁舎、区役所、消防署等を大容量光回線で結び、本市及び防災関係機関の収集した情報を集約、ビジュアル化した上で、これを共有していきます。

また、携帯電話網を利用して、災害現場映像や消防車両の動態位置情報を加え、個々の災害現場の状況も把握できるようにします。20年度は、4年計画の3年目。

(2) 消防・救急デジタル無線整備事業【新規】 62,077千円

アナログ消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日までと定められており、デジタル無線に移行するに当たり、整備のコスト低減、広域応援部隊の確実な無線運用を実現するために、神奈川県内は、本市が整備主体となって県域全体を1ブロックとして整備します。

20年度は、そのための電波伝搬調査を実施します。

(3) 消防庁舎建設事業 66,850千円

- ・青葉消防署青葉台消防出張所(仮称) : 新築(事業推進調整業務・工事)
- ・青葉消防署奈良消防出張所(仮称) : 新築(基本設計・用地購入)
- ・緑消防署長津田消防出張所 : 建替(実施設計)

(4) 消防車両購入事業 574,421千円

NOx・PM法規制に該当する消防車両等の更新(44台)
※救命活動車(仮称)12台は、「2(3)新たな救急システムの構築」で計上

1 身近な安全・安心サポートの推進

(1)	子どもの安全・ 安心対策活動支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		10,000	10,000	-	-	-	-	10,000

平成18年10月10日より、毎月1日・10日を「横浜市子どもの安全の日」と制定したことに伴い、市民一人ひとりが自覚して取り組む防犯活動支援の一環として啓発事業等を推進します。また、子どもの安全確保に向けて関係機関との一層の連携強化を図るとともに、子どもの見守り活動について、社会ぐるみでの取組を強化してまいります。

【子ども安全支援事業】

ア 防犯啓発の推進 3,738 千円

市民一人ひとりが自覚し取り組む防犯活動の支援の一環として啓発事業の実施及び各区や地域の取組に対する支援を行います。

また、子どもの安全活動に取り組んでいる民間企業等（こども110番の家・車・駅等）を主たる対象として「子どもの安全ネットワーク会議」を開催し、地域のネットワーク作りと子どもの安全対策を推進します。

- ◇ 「横浜市子どもの安全の日」推進事業
 - ・ 「横浜市子どもの安全の日」啓発イベントの開催やシンボルマークの作製
- ◇ 「子どもの安全ネットワーク会議」の開催等
 - ・ 企業や防犯団体等を主たる対象とした会議・講演会等の開催

イ 子ども安全対策への支援 6,262 千円

関係機関等と連携して防犯教育用ビデオを作製し、小学校に配布するとともに、こども防犯かるた等を作製し、保育園・幼稚園等での活用を通して、子どもや保護者等の防犯意識の向上に向けた取り組みを実施します。さらに、各区が取り組む地域防犯活動の支援を引き続き支援します。

- ◇ 防犯教育用ビデオ作製【新規】
- ◇ こども防犯かるた作製【新規】
- ◇ 「横浜市子どもの安全・防犯対策調整会議」及び神奈川県警察、県等関係機関による「子ども防犯関係機関業務連絡会」の開催

(2)	地域で取り組む 防犯活動の支援	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		435,756	447,289	△ 11,533	-	-	-	435,756

地域の様々な関係団体との連携強化や意識高揚のための安全教育の推進などにより、地域全体の防犯力を向上させるための取組に対する支援や体制づくりを推進します。

また、市民の意識調査によると防犯対策が5年連続で市民要望の1位となっていることから、一人ひとりの体感不安を解消するため、防犯広報を繰り返し行い、本市の犯罪対策への理解の促進と協力を得るとともに、市民が犯罪から身を守れる安全安心な横浜づくりを目指していきます。

ア 防犯活動の啓発支援 15,270 千円

各区と局が連携して地域とともに実施するシンポジウムや講演会及び地域のパトロール活動に関する支援を行います。また、市民の体感不安解消及び防犯対策強化のため、テレビ局と連携しながらテレビ番組の制作や放映、企業からの協賛を得ながら新聞紙上への掲載、フリーペーパーやアクセス数の多いホームページでの記事掲出など様々な媒体を使って広報活動を実施します。

- ◇ 体感不安解消・防犯キャンペーン事業【新規】
- ◇ 自転車盗等対策パトロール事業【新規】

イ 繁華街対策の推進 4,600 千円

初黄・日ノ出町や関内・関外など市内の主要繁華街に対し、県警・地域・関係機関との連携のもと効果的な防犯対策を実施します。

ウ 地域防犯拠点の設置支援 8,000 千円

自治会・町内会館等を活用して、地域における防犯拠点を設置し、地域住民による防犯活動の活性化・定着化を図ります。

エ 安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施 15,896 千円

地域、区役所、警察などと連携を図りながら、繁華街や住宅地など事件等が多発している地域及び学校周辺や通学路における登下校時にパトロール隊を派遣し、巡回するとともに自治会、町内会、防犯協会、ボランティア、警察署などと連携し、児童の安全確保や防犯意識の高揚のための啓発活動などを行います。

オ 横浜市防犯協会連合会に対する補助 8,714 千円

横浜市防犯協会連合会が実施している市民に対する防犯への意識啓発などの防犯諸活動が、活発かつ円滑に推進できるよう補助金を交付します。

カ 防犯灯の整備 383,276 千円

夜間における犯罪の発生を防止し、歩行者等の通行の安全を図るため、自治会町内会が維持管理する防犯灯の経費について定額補助を行います。また、自治会町内会が自主的に設置する明るい防犯灯の設置費の一部を補助します。

- ◇ 防犯灯維持管理費補助事業
- ◇ 明るい防犯灯設置事業

(3)	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		593,961	649,002	△ 55,041	154,521	-	39,496	399,944

市民の防火・防災・危機に対する意識の高揚を図るため、地域、事業所等の活動を支援し、Eメール等を活用して、地域へ安全情報を発信します。

また、災害時の救助活動、避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場におけるリーダーを養成するとともに、地域防災拠点等に必要な資機材、備蓄品を整備し、維持管理を行います。

ア 防火・防災等に関する地域等への支援 489,579 千円

大規模地震等の災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、家庭防災員の委嘱、「町の防災組織」への活動費補助を行うとともに、防火管理講習等、自衛消防隊操法訓練等を実施し、各事業所の防火管理体制、自主防災体制の充実・強化を図ります。

また、ホームページのほか、音楽隊による防災ふれあいコンサートや、各種広報を通じて、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。平成20年度から少年消防クラブを改組し、少年期における防火・防災思想の新たな普及啓発事業を行います。

- ◇ 地域防災力向上事業
- ◇ 音楽隊運営費
- ◇ 防火管理経費
- ◇ 市民防災実践活動費
- ◇ 少年期防火・防災啓発指導費【新規】
 - ・小学生に対する防災授業
 - ・消防ステップアップ防災教室
 - ・インターネットによる防災教室
- ◇ 家庭防災員指導経費

イ 横浜防災ライセンスの普及促進 2,000 千円

発災直後の救助活動・その後の避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場で、地域防災のリーダーとなる人材を育成し、地域防災力の向上を図ります。

ウ 地域安全情報の発信 16,708 千円

災害時に予想される様々な危険性や、それらを回避するための情報（わいわい防災マップ、洪水ハザードマップ等）を、インターネット、各種広報媒体を活用し、事前に市民に周知するとともに、市民の防災意識の向上を図ります。また、防災情報をEメールにより提供します。

- ◇ 防災情報提供事業
- ◇ 危機管理啓発事業

エ 地域防災拠点等の充実 85,674 千円

大地震による火災が多発し、延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する広域避難場所への資機材庫の整備及び標識等の維持管理を行うとともに災害時等における迅速・的確な救助活動が行える資機材と避難生活に必要な食糧や飲料水等を備蓄します。

- ◇ 広域避難場所事業
- ◇ 地域防災拠点事業
- ◇ 災害対策備蓄事業

(4)	防火・防災対策の 推進	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		81,685	89,362	△ 7,677	-	-	94,231	△ 12,546

防火・防災対策として、住宅用火災警報器設置義務化の広報及び普及促進を図るとともに、建物や危険物施設に対し、事前指導及び査察を行うことにより安全性の確保を図ります。

ア 住宅用火災警報器設置普及促進 6,770 千円

住宅火災による死傷者の発生を防止し、被害を軽減するため、平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器について、市民に対して広報等を通じて十分な周知を行い設置の普及促進を図ります。

また、高齢者・障害者の世帯に対して、設置に係る費用を補助し、火災による犠牲者等の発生を防止するための住宅環境づくり及びより一層の広報等を促進します。

イ 事前指導及び査察による安全確保 74,915 千円

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正します。

- ◇ 危険物許認可等業務費
- ◇ 消防設備指導事務費
- ◇ 査察業務費

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

(1)	危機管理体制 の充実強化	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		295,439	512,661	△ 217,222	-	175,000	143	120,296

大規模地震をはじめ、様々な危機発生時において、迅速かつ的確な対策が取れる体制を確立し、危機管理体制の充実強化を図ります。

ア 危機管理センターの整備【最終】 200,000 千円

大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する危機管理センターを整備します。

危機管理センターは、平成19年より市庁舎5階に整備中であり、平成20年度は引き続き建築工事及び危機管理システム（仮称）の構築を実施します。
（整備完了予定：平成20年度末）

【事業計画】

- ・19年度 詳細設計の実施、建築・設備工事、危機管理システム（仮称）の整備
危機管理センター主要機能の運用開始
- ・20年度 建築・設備工事、危機管理システム（仮称）の整備完了

イ 危機管理体制の確保 55,998 千円

危機発生初動期に迅速・的確な対応をとるための危機管理体制を確保します。

また、平成20年5月28日（水）から30日（金）まで開催される第4回アフリカ開発会議の開催に伴い、危機事案の未然防止を図るとともに事案発生時の迅速な初動対応のため、横浜市として必要な特別警備を実施します。

ウ 危機管理計画の充実 8,518 千円

横浜市防災会議及び横浜市国民保護協議会の開催、横浜市防災計画及び横浜市緊急事態等対処計画の見直し、横浜市国民保護計画の推進（横浜市国民保護講演会（仮称）開催等）を図ります。

エ 横浜市危機管理戦略の推進【新規】 20,000 千円

平成19年度策定の「横浜市危機管理戦略」の実効性を確保し、効率的・効果的な事業展開を行っていくため、戦略に定めた施策・事業を積極的に推進していきます。

- ◇ 横浜市危機管理戦略推進事業【新規】
 - ・ 市民危機意識・防災対策の実態調査
 - ・ 市民危機意識啓発の推進
- ◇ 横浜市業務継続計画（BCP）策定事業【新規】

オ 危機対処・防災訓練の実施 10,923 千円

風水害対策訓練、横浜市総合防災訓練、「防災とボランティアの日」防災訓練等、各種訓練を計画的に実施することにより、自然災害、都市災害などの災害、テロや感染症などの緊急事態等あらゆる危機に対処するための危機対処能力の向上、防災関係機関との連携強化、市民防災意識の高揚を図ります。

(2)	新たな救急救命体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		571,165	344,559	226,606	-	-	24,760	546,405

救急救命士の養成や医師・医療機関等との連携による救急救命士への指示体制の充実を図るとともに、処置範囲の拡大に伴う研修実施による救急救命士の資質の向上を図るほか、市民に対する応急手当の普及啓発及び救急車の適正利用の広報を実施します。

また、20年度は、19年度に制定した「横浜市救急条例」に基づき、救急業務のより公正性・公平性を確保するとともに、救命率の一層の向上を図るため、新たな救急システムを構築します。

ア 新たな救急システムの構築 245,317 千円

救急業務の公正性・公平性を確保するとともに、救命率の一層の向上を図るため、119番通報の段階で緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて救急隊・消防隊・ミニ消防隊等を弾力的に運用するとともに、通報の内容から救急隊を出場させる危険性がないと識別された場合に、医師・看護師等による適切なアドバイスと医療機関の情報提供を行なう救急相談サービスを実施するなど新たな救急システムを構築します。

- ◇ 救急相談サービスの提供【新規】
- ◇ 救命活動車（仮称）の整備（12台）【新規】
- ◇ 緊急度・重症度識別の消防通信指令システムへの導入【新規】

イ 消防隊等への自動体外式除細動器（AED）等救急資器材の整備 26,677 千円

重篤な傷病者の救命率の向上を目指すため、消防隊等に整備した自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を、20年度はミニ消防隊9隊に追加整備します。

- ◇ ミニ消防隊への救急資器材（AEDを含む。）整備【拡充】
- ※ 救命活動車（仮称）への救急資器材整備は「ア新たな救急システムの構築」で計上

ウ 救急車の適正利用の推進 10,000 千円

緊急に医療機関への搬送を必要としている人が、救急車を確実に利用できるような適正な利用について、あらゆる機会をとらえて市民に広報を実施します。

エ 応急手当の普及啓発の推進 51,934 千円

救急隊が現場に到着する前に、市民等によって応急手当が行なわれ、救命率の向上がさらに図られるよう、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当の普及啓発を図ります。

また、学齢期からの教育をより充実させるため中学生を対象とした普及啓発に取り組みます。

- ◇ 小学校向け学習用資料
- ◇ 中学校を対象にした救命講習用資料

オ 救急活動の充実 237,237 千円

あらゆる救急事案に迅速、的確に対応できるよう救急資器材の整備を行なうとともに、研修や活動後の事後検証を通して救急隊員の資質の向上を図ります。

(3) 消防体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	969,599	1,254,217	△ 284,618	32,052	-	54,594	882,953

火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を整備するほか、消防通信指令システムや消防ヘリコプターにより迅速な情報収集活動を行うなど、警防活動の充実に努めます。

ア 消火・救助活動体制の強化 131,083 千円

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、軽量で操作性の高いノズルやホースのほか、テロ災害対策用のガス分析装置、特別高度救助隊が備える地震警報器と二酸化炭素探査装置などの各種資機材等を整備するとともに、基本的・実戦的な各種訓練を実施します。

- ◇ ガス分析装置の更新【更新】
- ◇ 高度救助用器具の更新【新規】

イ 消防指令体制の充実 692,585 千円

市民からの災害通報（119番通報・Fax119番通報・e-mail・Web119）を確実に受信し、迅速・確実に処理するために、有線・無線通信設備や消防署所を結んでいる専用回線等を保守するとともに、消防司令センター庁舎を維持管理します。

また、消防通信指令システム及び通信ネットワークを駆使して、一刻を争う消防・救急現場へ迅速な出場指令を行うことにより、被害の拡大を最小限に抑えます。

ウ 航空活動体制の充実 145,931 千円

ヘリコプター2機を効率的に運用し、災害現場での情報収集・映像伝送や消火・救助・救急等の消防活動について、24時間・365日の常時即応体制の充実に図ります。

また、安全運航を維持していくための航空機整備体制の充実及び飛行場等に関わる施設・設備の保全に努めます。

(4)	消防団活動体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1,058,664	734,260	324,404	52,530	9,000	222,727	774,407

平成20年3月に「横浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」を改正したことに伴い、従来消防団に交付してきた活動奨励費を廃止し、本年度は、拡充する消防団活動の対価として、新たに団員個人に報酬を支給し、処遇の改善を図るとともに、各団ごとに消防団活動経費として、運営費を支給します。更に消防団活動に必要な車両・器具置場を本市で整備し、地域の防災体制を強化します。

また、被服の貸与を行うほか、公務災害補償並びに退職報奨金の支給、表彰等を行い、消防団活動の充実を図ります。

ア 消防団員への報酬の支給 283,343 千円

会議、車両・器具の点検などの定例的な活動に対し年額報酬を支給するとともに、災害出場及び研修参加、防災・救命指導などの活動に対し出動報酬を支給します。

◇ 年額報酬【新規】

	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
報酬の額	19,000円	16,000円	12,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円

◇ 出動報酬【新規】

種 別	報酬の額
火災等の災害活動	1回毎に 3,400円
消防訓練及び防災指導等	1回毎に 2,400円

① 年額報酬は、年1回支給

② 出動報酬は、年2回支給

※ 団員個人の口座に振り込

イ 資機材の整備 179,215 千円

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設及び災害活動を行う積載車（原則四輪駆動の軽自動車タイプ）を購入するために補助金の交付を見直し、本市で整備するほか、引き続き可搬式小型動力ポンプの更新や無線機の整備を行い災害対応力の向上を図ります。

また、既存の消防団車両・器具置場等の維持管理を行いません。

◇ 器具置場建設費【新規】

器具置場建設費の単位	予算額
建設費総額(6棟)	30,000,000円
「1棟あたり」の予算額	5,000,000円

◇ 小型動力ポンプ積載車整備【拡充】

積載車購入費の単位	予算額(消費税込)
購入費総額(20台)	57,140,000円
「1台あたり」の予算額	2,857,000円

ウ 活動運営体制の充実 596,106 千円

消防団に交付してきた活動奨励費を廃止し、消防団活動に必要な経費を運営費として交付しますが、その用途は会議の開催経費や訓練経費、備品の購入などであり、公金として管理していくものです。また、被服の貸与及び消防団員の福利の充実を図るため、健康診断、公務災害補償並びに退職報償金の支給を行います。

◇ 消防団運営費交付金【新規】

支給対象	支給額
「1団あたり」の運営費支給額	1,500,000円
「1人あたり」の運営費支給額	4,114円
「1団あたり」の運営費支給総額平均	3,127,047円

(5) 執務体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	700,651	769,896	△ 69,245	-	-	29,082	671,569

効率的な組織運営のため、消防技術の科学化や業務の電子化を図るほか、教育体制の充実や職員の福利厚生の実現を図り、組織の活性化を進めて行きます。

ア 科学化・情報化の推進 151,220 千円

消防技術の科学化・効率化を図るため、研究開発を推進します。

また、総合情報管理システムの適正な運用管理に必要な保守・プログラム改善を行なうとともに、電子市役所推進計画に基づく電子決裁等に対応するための情報基盤整備の充実を図ります。

さらに、20年度も引き続き、地域と密接なつながりも持つ消防署が、事業を企画・立案し、区役所や地域と連携しながら「消防署（地域発）」の事業を展開する仕組みとして、消防署自主企画事業を実施します。

◇ 消防署自主企画事業（15事業）【継続】

イ 教育体制の充実 127,772 千円

職員の人材養成の基本となる教育訓練を計画的に実施し、専門的知識・技術の修得、体力の向上を図ります。

ウ 職員の福利厚生の実現 421,659 千円

職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生の実現を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図ります。

3 安全基盤の整備

(1)	危機管理に 対応するための 情報基盤の整備	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		701,616	1,151,611	△ 449,995	65,333	194,000	28,352	413,931

市民の身近な安全・安心サポート及び火災や大規模災害への対応をはじめ、テロ対策、新たな感染症対策など、あらゆる危機に対応するための、音声・画像情報や通信手段を確保し、災害時の即応体制を強化するための情報基盤を整備します。

ア 繁華街安心カメラの運用 84,923千円

市内都心部の主要繁華街5地区（横浜駅周辺、みなとみらい21地区、関内地区、関外地区及び新横浜駅周辺）において、人々が安心して過ごせるようにするため、災害等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪の抑止に活用することを目的として、計250台の繁華街安心カメラを運用します。

イ 緊急警報伝達システムの整備 17,000千円

即時に対応が必要な情報について通信衛星を活用し、国が瞬時に都道府県及び市区町村に伝達するシステム（全国瞬時警報システム（J-ALERT））に対応するため、平成19年で整備が終了するデジタル移動無線システム等を活用して、国からの緊急情報を住民に伝達するシステムを構築します。

- ◇ 20年度実施内容
 - ・ 実施設計

ウ 防災情報通信システムの運用 278,093千円

災害時をはじめとする危機発生時において、本市が行政として行うべき危機管理対策を情報面から支援するため、3つの情報通信システムの維持管理を行います。

- ◇ 横浜市防災行政用無線システム
- ◇ 横浜市防災情報システム
- ◇ 横浜市リアルタイム地震防災システム

エ 高度安全安心情報ネットワークシステム（ASIN）の整備 259,523千円

本市の防災・危機管理対応に必要な情報を集約・共有するために、車両動態位置管理や災害現場の映像の送受信を行うとともに、関係機関と大容量光回線ネットワークを構築します。

- ◇ 20年度整備概要
 - ・ 関係機関ネットワーク 鶴見、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、緑、青葉、都筑、栄、戸塚、泉、瀬谷の区役所及び消防署、訓練センター、ヘリポート 計30か所
 - ・ 車両関係 各消防署の第一消防隊、特装車、ミニ車、非常用救急車 58台
 - ・ 映像関係 各消防署の指揮隊、特別消防隊 19台
 - ・ 情報集約システム 司令センター

オ 消防・救急デジタル無線の整備 62,077千円

平成15年10月電波法関係審査基準の改正により、アナログ消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日までとされたとともに平成17年7月15日消防庁次長通知により、デジタル無線整備のコスト低減、広域応援部隊の確実な無線運用を実現するために、神奈川県内は、本市が整備主体となって県域全体を1ブロックとして整備します。

- ◇ 20年度実施内容
 - ・ 共通波電波伝搬調査（県内）
 - ・ 活動波電波伝搬調査（市内）

(2) 消防施設の整備	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	1,493,545	1,901,364	△ 407,819	312,659	167,000	107,007	906,879

地域の防火・防災の拠点である消防出張所の新築及び建替え等を行うとともに、NOx・PM法の規制に該当する消防車両等を更新し、消防力の強化を図るとともに、「横浜型消防力再編計画」に基づく再編を推進します。

また、地震災害時等の消火栓使用不能時の消防水利確保として、防火水槽の整備を行います。

ア 消防署所の整備 488,714 千円

青葉消防署青葉台消防出張所(仮称)は、平成21年度の竣工を予定しており、20年度は事業推進調整業務及び工事を行います。青葉消防署奈良消防出張所(仮称)は、平成23年度の完成を目指し、設計及び用地の購入を行います。

また、緑消防署長津田消防出張所は、平成23年度竣工を目指し、駅北口の再開発にあわせた建替えのための設計を行います。

◇ 青葉消防署青葉台消防出張所(仮称)：新築 20,000 千円

【場 所】 青葉区青葉台1-4

【面 積】 敷地面積：1,164㎡

延床面積：3,000㎡

【規 模】 RC造・地下1階、地上5階建

【スケジュール】 17年度：用地購入

18～19年度：調査・設計・用地購入

20年度：事業推進調整業務・工事

21年度：事業推進調整業務・工事・床買取・用地購入

22年度：床買取・藤が丘解体

※事業推進調整業務：総合調整、設計、建設業者選定支援、工事監理、床買取計画作成等

※床買取：民設手法により建設された複合施設のうち、消防出張所及び消防職員待機宿舎部分を建設業者から買い取ります。

◇ 青葉消防署奈良消防出張所(仮称)：新築 39,450 千円

【場 所】 青葉区奈良2-37-1

【面 積】 敷地面積：1,000㎡

延床面積：700㎡

【規 模】 RC造・2階建

【スケジュール】 19年度：用地購入

20年度：基本設計・用地購入

21年度：調査・実施設計・用地購入

22～23年度：工事・用地購入

◇ 緑消防署長津田消防出張所：建替 7,400 千円

【場 所】 緑区長津田 駅北口再開発地区

【スケジュール】 19～20年度：実施設計

21年度：工事

22～23年度：工事・床買取

24年度：供用開始・用地購入

◇ 庁舎等維持管理費 421,864 千円

- ・ 長寿命化対策費等庁舎の維持管理費
- ・ 150万本植樹関連事業

イ 消防車両の整備 969,573 千円
 NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

◇	消防車両購入費	574,421 千円
	・ 水槽付消防車(4WD)	7 台
	・ 小型消防車(4WD)	3 台
	・ 救助工作車	2 台
	・ 高規格救急車	9 台
	・ ミニ消防車	3 台
	・ 査察車(リース)	2 台
	・ 広報車(リース)	5 台
	・ 設備連絡車(リース)	4 台
	・ 危険物連絡車(リース)	2 台
	・ 司令車(リース)	6 台
	・ 連絡車(リース)	1 台
	計	44 台

※救命活動車(仮称)(リース)12台は、「2(2)新たな救急システムの構築」で計上

◇	車両管理整備費	395,152 千円
	・ 継続検査等車両管理整備費	
	・ 消防車両等燃料	
	・ 船舶修繕費	

ウ 消防水利の整備 35,258 千円
 地震災害時等の消火栓使用不能時の消防水利対策として、防火水槽を計画的に整備します。
 また、公有地の確保が困難で、公設防火水槽を設置できない地域については、民間協力による消防水利の設置を促進するため、水利設置事業者に対して補助金を交付します。

◇	防火水槽整備費	11,289 千円
	・ 防火水槽新設工事 : 40m ³	1 基
	・ 消防水利施設設置補助金 : 40m ³	2 基

◇	消防水利整備費	23,969 千円
---	---------	-----------

平成20年度「安全管理局運営方針」(概要版)

I 安全管理局の基本理念

安全管理局は、あらゆる危機への迅速かつ的確な取組を推進し、ヨコハマに住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる都市』の実現を目指します！

II 4つの基本目標

基本理念の実現を目指し、

- 1 安全・安心な暮らしをサポートします！
- 2 あらゆる危機に的確に対処します！
- 3 安全基盤の整備を推進します！
- 4 親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！

の4つの基本目標を掲げ、全職員が一丸となって、現有の組織力を最大限に発揮し、目標達成に向けて各事業を推進します。

III 現状と課題

- 1 大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するため、**危機管理戦略事業を確実に推進**していく必要がある。
- 2 **第4回アフリカ開発会議等**の成功に向けた関係施設の安全確認及び危機発生時に**迅速・的確な対応ができる体制整備**を更に推進する必要がある。
- 3 「横浜市救急条例」に基づく、**新たな救急体制を構築**し、公正・公平な救急サービスを提供することにより救命率の向上を図る必要がある。
- 4 市民からの要望は、「防犯対策」が5年連続1位となっており、**防犯対策のさらなる推進**が必要である。一方で、刑法犯認知件数が減少に転じていることから、市民の**体感不安解消に向けた取組**も必要である。
- 5 危機管理センターの整備を完了させるほか、**あらゆる危機に対処するための情報基盤の整備**が必要である。
- 6 **風通しの良い職場づくり**を更に推進するとともに、「組織目標」や「各職場における情報」の共有について、より一層の取組が必要である。

基本目標の実現を目指した主な取組

基本目標1：安全・安心な暮らしをサポートします！

さまざまな防犯対策を継続して推進するとともに、**防犯活動に関する広報**を行い、市民に対して犯罪を許さない都市横浜をアピールします。

また、大規模震災時における被害軽減を図るため、**木造住宅耐震化に係る事業を推進**するとともに、市民への効果的なPRについて検討を行うほか、**住宅用火災警報器の設置や放火対策、地域防災力の向上に向けた取組を推進**し、安全・安心な暮らしのサポートを推進します。

－最重点推進事業－

- 1：体感不安解消・防犯キャンペーン 2：木造住宅耐震化の促進 3：住宅防火対策の推進

基本目標2：あらゆる危機に的確に対処します！

第4回アフリカ開発会議や**北海道洞爺湖サミット**、**開港150周年記念イベント**等の開催に向け、**警戒体制の強化**を図るほか、関係局と連携しながら**新型インフルエンザ対策**等を推進していきます。また、大規模災害時における行政サービスを維持するため、**横浜市業務継続計画(BCP)**の策定に着手します。

さらに、**新たな救急システムを構築**するとともに、救急車の適正利用に向けた広報等を戦略的に行い、救命率の向上を図ります。

そのほか、**消防団の資機材・車両の整備**を行うとともに、より効果的な活動体制の検討を行います。

－最重点推進事業－

- 4：アフリカ開発会議(TICAD IV)等の開催に伴う警戒体制の強化
5：横浜市業務継続計画(BCP)の策定
6：新たな救急システムの構築 7：消防団活動体制の充実強化

基本目標3：安全基盤の整備を推進します！

全国瞬時警報システム(J-ALERT)に対応するため、デジタル移動無線システム等を活用し、国からの緊急情報を市民に伝達するシステムを構築します。

また、**高度安全安心情報ネットワーク(ASIN)**や**消防・救急デジタル無線の整備**を進めるとともに、横浜型消防力再編計画に基づく**消防力の適正配置**を推進します。

－最重点推進事業－

- 8：緊急警報伝達システムの整備 9：危機管理に関する情報基盤の整備

基本目標4：親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！

市民を守り続ける体制を構築するため、消防署における、より**効率的・効果的な業務執行体制、勤務体制の構築**に向けた試行・検証を進めます。

また、**対話を重視した職場環境作り**、あらゆるツールを活用した**組織目標や各職場における情報の共有化**を図るほか、コンプライアンス教育をはじめとした**職員教育を推進**するとともに、関係局と調整を進め、**消防職員及び消防団員の処遇改善**を行います。

－最重点推進事業－

- 10：市民を守り続ける体制の構築 11：情報の共有化と職場風土改革の推進

基本目標の実現を目指した最重点推進事業

<基本目標1:安全・安心な暮らしをサポートします！>

最重点1 体感不安解消・防犯キャンペーン

さまざまな防犯対策を継続して推進するとともに、テレビ、新聞などの広報媒体を活用し、身近な犯罪である自転車盗、振り込め詐欺の防止をはじめ、あらゆる防犯活動に関する広報を行い、市民に対して犯罪を許さない都市横浜をアピールすることで、市民の体感不安の解消を目指します。

目標 防犯対策に対する市民満足度の向上
【19年度末5%→20年度末6%】



防犯啓発イベント

最重点2 木造住宅耐震化の促進

「木造住宅耐震診断士派遣事業」、「木造住宅耐震改修促進事業」等の制度に加え、新たに実施する「木造住宅建替補助事業」や「耐震シェルター等設置推進事業」等について、効果的に市民へPRするための手段を検討し、大規模地震発生時における被害軽減策の推進を図ります。

目標 ・市民への効果的なPR手段の確立【3月】
・木造住宅耐震診断【2,500戸】

最重点3 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、地域との協働による放火防止対策を推進し、火災の未然防止・早期発見による被害軽減を目指します。

目標 ・自治会等での住宅用火災警報器の共同購入【280自治会】
・放火防止カメラの設置促進 【12月】

<基本目標3:安全基盤の整備を推進します！>

最重点8 緊急警報伝達システムの整備

全国瞬時警報システム（J-ALERT）を介して配信される国からの緊急情報を、市内468か所の地域防災拠点等から多くの市民に伝達するための「緊急警報伝達システム」の整備を進めます。

目標 システム全体の設計及び6区分の実施設計の完了
【3月】



最重点9 危機管理に関する情報基盤の整備

高度安全安心情報ネットワーク（ASIN）の整備を推進し、関係機関等との連携を強化するほか、平成28年5月までに移行する必要がある消防・救急デジタル無線の整備に向け、候補基地局からの電波到達距離や範囲を実地調査し、県下の基地局数の決定などを行います。

目標 ・ASIN（関係機関30か所、消防車両58台等のネットワーク）の整備完了【12月】
・デジタル化に関する基本設計に向け、県下各消防本部との調整が終了し、当局の無線運用についての基本構想を確立【12月】



消防司令センター



<基本目標2:あらゆる危機に的確に対処します！>

最重点4 アフリカ開発会議開催等に伴う警戒体制の強化

アフリカ開発会議や北海道洞爺湖サミット、開港150周年記念イベント等の開催に備え、関係機関と連携した警戒体制を強化し、関連施設の安全確認やテロを想定した訓練を実施するなどの確かな対策を図ります。

目標 ・アフリカ開発会議等に伴う警戒体制の確立【7月】
・開港150周年記念イベントの警戒体制の確立【3月】



横浜市国民保護（テロ対策）実働訓練

最重点5 横浜市業務継続計画（BCP）の策定

大規模災害時における市民生活に必要な行政サービスの提供を維持するため、全庁的な策定検討組織を立ち上げ、関係区局担当課等と議論・検討しながら策定方針を決定し、区役所業務の調査・仕分けを行った上で、業務中断による影響分析等を実施します。

目標 区役所業務について、危機発生時に優先実施すべき業務を選定
【3月】

最重点6 新たな救急システムの構築

「横浜市救急条例」の施行に向けて、救急隊等の弾力的な運用体制を確立するとともに、医療従事者等による適切なアドバイス等を行う救急相談サービスを導入するなど、新たな救急システムを構築し、救命率の向上を図ります。



高規格救急車



ミニ消防車

目標 救急隊等の運用体制の確立と救急相談サービスの導入【10月】

最重点7 消防団活動体制の充実強化

消防団の効率的な活動を促進するため、分団数、班数等の再編を行うとともに、必要な積載車及び器具置場を適正に整備し、消防団活動体制の充実強化を図ります。

また、消防団員の処遇改善に向け、関係局と調整を進めます。**目標** ・分団・班の再編の推進【3月】
・積載車、器具置場の整備【20台、6棟】



「安全・安心実感都市」の実現

<基本目標4:親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！>

最重点10 市民を守り続ける体制の構築

消防署における新たな勤務体制・業務執行体制の構築に向け、一部の消防署における試行を継続し、より効果的・効率的に市民サービスを提供できる体制を構築するほか、職員の処遇改善について関係局と調整し、検討を進めます。

目標 ・試行の検証【12月】
・検証結果に基づく方向性の確立【3月】



ハマ君

最重点11 情報の共有化と職場風土改革の推進

Eラーニングシステムやグループウェア等のツールを活用した情報提供の場を作り、局全体における情報の共有化を図るほか、改革推進委員会における活発な議論や改革事例発表会を開催し、改善・改革の連鎖を促進するなど、市民満足度の向上を目指した職場風土改革を推進します。

目標 情報が共有化され、活発な議論が行われるなど、各職場における改善・改革の取組が推進【3月】



救える命を救いたい！

考えてみましょう・・・**救急車**の利用

平成20年度 安全管理局運営方針

平成20年5月

～ はじめに ～

近年、首都直下地震等の大規模地震の切迫性が指摘されているほか、地球温暖化に伴う自然災害の発生や新型インフルエンザ等の発生が危惧されています。

このような時代の中で、横浜市の危機管理を担う安全管理局として、市民の皆さまの期待に十分に答えていくためには、3,400人を超える職員と600台の車両を保有する「横浜消防」が持つ組織力と機動力を最大限に活かし、いかなる危機事態が生じても柔軟な考えを持って臨機応変に対応することが重要であります。

誕生から3年目を迎える平成20年度の運営方針では、危機管理戦略に基づく事業の確実な推進を図ることを念頭に置き、最重点となる施策、事業を選定しました。

この運営方針に掲げる事業を着実に進め、市民の皆さまが、心から「安全・安心」を実感できる都市の実現を目指します。

安全管理局長 上原 美都男

～ 目次 ～

I 安全管理局の基本理念 P1

II 4つの基本目標 P1

III 現状と課題 P1

IV 基本目標の実現を目指した重点推進事業 P2

＜基本目標1関連＞ P2

- 1-1 体感不安解消・防犯キャンペーン
- 1-2 木造住宅耐震化の促進
- 1-3 住宅防火対策の推進
- 1-4 機動力ある子どもの安全の推進
- 1-5 ライフステージに応じた防災教育の充実
- 1-6 安全・安心ステーション事業の推進

＜基本目標2関連＞ P3

- 2-1 アフリカ開発会議（TICAD IV）開催等に伴う警戒体制の強化
- 2-2 横浜市業務継続計画（BCP）の策定
- 2-3 新たな救急システムの構築
- 2-4 消防団活動体制の充実強化
- 2-5 危機対処計画の見直し等による危機管理体制の充実強化
- 2-6 危機管理センターの整備
- 2-7 全市的な危機対処力の向上
- 2-8 新たな警戒体制・戦術の構築

＜基本目標3関連＞ P5

- 3-1 緊急警報伝達システムの整備
- 3-2 高度安全安心情報ネットワーク（ASIN）の整備
- 3-3 消防・救急デジタル無線の整備
- 3-4 消防庁舎の整備と適正配置の推進

＜基本目標4関連＞ P6

- 4-1 効率的・効果的な業務執行体制の構築に向けた取組
- 4-2 情報共有化の推進と職場風土改革の推進
- 4-3 人材育成、職員教育の推進
- 4-4 地球温暖化対策の推進

I 安全管理局の基本理念

安全管理局は、あらゆる危機への迅速かつ的確な取組を推進し、ヨコハマに住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる都市』の実現を目指します！

II 4つの基本目標

基本理念の実現を目指し、

- 1 安全・安心な暮らしをサポートします！
- 2 あらゆる危機に的確に対処します！
- 3 安全基盤の整備を推進します！
- 4 親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！

の**4つの基本目標**を掲げ、全職員が一丸となって、現有の組織力を最大限に発揮し、目標達成に向けて各事業を推進します。

III 現状と課題

- 1 大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するため、**危機管理戦略事業を確実に推進**していく必要がある。
- 2 **第4回アフリカ開発会議等**の成功に向けた関係施設の安全確認及び危機発生時に**迅速・的確な対応ができる体制整備**を更に推進する必要がある。
- 3 「横浜市救急条例」に基づく、**新たな救急体制を構築**し、公正・公平な救急サービスを提供することにより救命率の向上を図る必要がある。
- 4 市民からの要望は、「防犯対策」が5年連続1位となっており、**防犯対策のさらなる推進**が必要である。一方で、刑法犯認知件数が減少に転じていることから、市民の**体感不安解消に向けた取組**も必要である。
- 5 危機管理センターの整備を完了させるほか、**あらゆる危機に対処するための情報基盤の整備**が必要である。
- 6 **風通しの良い職場づくり**を更に推進するとともに、「**組織目標**」や「**各職場における情報**」の共有について、より一層の取組が必要である。

IV 基本目標の実現を目指した重点推進事業

<基本目標1:安全・安心な暮らしをサポートします！>

1-1 体感不安解消・防犯キャンペーン（地域安全支援課）

防犯パトロールの支援など、さまざまな防犯対策を継続して推進するとともに、テレビ、新聞などの広報媒体を活用し、身近な犯罪である自転車盗、振り込め詐欺の防止をはじめ、あらゆる防犯活動に関する広報を行い、市民に対して犯罪を許さない都市横浜をアピールすることで、市民の体感不安の解消を目指します。



目標

市民への理解を深め、防犯対策に対する市民満足度の向上
【19年度末5%→20年度末6%】

1-2 木造住宅耐震化の促進（危機管理課）

「木造住宅耐震診断士派遣事業」、「木造住宅耐震改修促進事業」等の制度に加え、新たに実施する「木造住宅建替補助事業」や「耐震シェルター等設置推進事業」等について、効果的に市民へPRするための手段を検討し、大規模地震発生時における被害軽減策の推進を図ります。



目標

・木造住宅耐震化に係る効果的なPR手法の確立【3月】
・木造住宅耐震診断【2,500戸】

1-3 住宅防火対策の推進（予防課・指導課・査察課・消防署）



住宅用火災警報器の普及広報

平成23年5月末までに全ての住宅に設置する必要がある住宅用火災警報器の設置を促進するため、自治会等を単位とする共同購入事業に取り組むほか、共同住宅にローラー作戦を展開するなど、住宅防火対策に向けた取組を推進します。

また、放火火災に関する注意を喚起するとともに、放火防止カメラの増強配置等による放火火災の防止対策を推進します。

目標

・自治会等での住宅用火災警報器の共同購入【280自治会】
・放火防止カメラの設置促進【12月】

1-4 機動力ある子どもの安全の推進（地域安全支援課）

「子どもの安全ネットワーク会議」「子どもの安全・防犯啓発イベント」の開催やシンボルマークの作製を通じ、参加団体・行政等関係機関が連携し、子どもの安全対策を社会ぐるみで強力に推進します。

また、関係機関と連携しながら、「こども安全かるた」の作成や「防犯に関するビデオ」等を活用するなど、先駆的な取組を行います。



子どもの安全ネットワーク会議

目標

子どもの見守り活動の実施により、防犯対策の市民満足度向上
【19年度末5%→20年度末6%】

1-5 ライフステージに応じた防災教育の充実（予防課・消防署）



防災指導イメージ

防火、防災普及啓発ガイドラインに基づく、ライフステージに応じた防災指導教育手法の充実を図るとともに、防災ライセンスリーダー等ボランティアが地域の訓練に参加しやすい環境を整えます。

また、全小学校を対象とした「お出かけ防災教室」を開催するなど、広く防火・防災思想の普及を図ります。

目標

地域とボランティアと行政が連携した訓練やお出かけ防災教室の実施による地域の防火・防災力の向上 **【3月】**

1-6 安全・安心ステーション事業の推進（消防署）

消防署が市民に開かれた安全・安心ステーションとして、地域実情に応じた防火・防災・防犯等に関するタイムリーな情報を発信するほか、職員による見守り活動を行い、安全・安心な暮らしをサポートします。



目標

各消防署所における地域実情に応じた取組による安心感の醸成 **【3月】**

<基本目標2:あらゆる危機に的確に対処します！>

2-1 アフリカ開発会議（TICAD IV）開催等に伴う警戒体制の強化（緊急対策課・査察課・警防課・消防署）



横浜市国民保護（テロ対策）実働訓練

アフリカ開発会議や北海道洞爺湖サミット、開港150周年記念イベント等の開催に備え、関係機関と連携した警戒体制を強化し、関連施設の安全確認やテロを想定した訓練を実施するなど、的確な対策を講じます。

また、会議等で使用する施設、宿泊施設及び周辺の集客施設等に対し、特別査察を実施し、各種イベントの成功に向けた側面的支援を行います。

目標

- ・アフリカ開発会議等に伴う警戒体制の確立 **【7月】**
- ・開港150周年記念イベントの警戒体制の確立**【3月】**

2-2 横浜市業務継続計画（BCP）の策定（危機管理課）

大規模災害時における市民生活に必要な行政サービスの提供を維持するため、横浜市業務継続計画（BCP）の策定に着手します。

3か年事業の初年度となる今年度は、全庁的な策定検討組織を立ち上げ、区役所業務の調査・仕分けを行った上で、業務中断による影響分析等を実施し、危機発生時に優先実施すべき業務を選定します。



横浜市庁舎

目標

区役所業務について、危機発生時に優先実施すべき業務を選定 **【3月】**



住宅用火災警報器が大切な「命」「財産」を守ります。

～すべてのご家庭に、住宅用火災警報器を～

2-3 新たな救急システムの構築（救急課・警防課・司令課）

「横浜市救急条例」の施行に向けて、救急隊等の弾力的な運用体制を確立するとともに、119番通報者に対し、医療従事者等による適切なアドバイス等を行う救急相談サービスを導入するなど、新たな救急システムを構築し、救命率の向上を図ります。



高規格救急車

ミニ消防車

目標 救急隊等の運用体制の確立と
救急相談サービスの導入【10月】

2-4 消防団活動体制の充実強化（総務課・消防署）



消防団訓練会

消防団の効率的な活動を促進するため、分団数、班数等の再編を行うとともに、必要な積載車及び器具置場を適正に整備するなど、消防団活動体制の充実強化を図ります。

また、消防団員の処遇改善に向け、関係局との調整を進めます。

目標 ・分団・班の再編の推進【12月】
・積載車、器具置場の整備【20台、6棟】

2-5 危機対処計画の見直し等による危機管理体制の充実強化（危機対処計画課・地域安全支援課・計画課）

震災や風水害などの自然災害に加え、市民生活を脅かす様々な危機に対処するため、市及び区の危機対処計画を見直します。

また、備蓄食料の見直しを図るほか、関係局と連携した新型インフルエンザ対策等を推進し、危機管理体制の充実を図ります。

目標

- ・公的備蓄食料の見直し【11月】
- ・防災計画震災対策編の見直し【12月】
- ・新型インフルエンザ対策の庁内推進体制の整備【12月】
- ・区別計画の修正・策定【3月】

2-6 危機管理センターの整備（危機管理課・情報技術課）

危機管理センター（本部会議室、関係機関執務室、備蓄室等）を整備するとともに、効果的な情報伝達を可能とする危機管理システム（情報系システム）の整備を進め、あらゆる危機に迅速・的確に緊急対策が決定できる体制を整備します。



危機管理センター

目標 危機管理センター及び危機管理システムの
整備完了及び全面運用開始【3月】

2-7 全市的な危機対処力の向上（危機管理課・緊急対策課・教育課）

災害時の迅速、的確な対応を図るため、本市職員に対する危機管理セミナーを開催するとともに、危機が発生した際に、職員個々がどのように対処すべきかについて、緊急対策チーム訓練などの実践的な訓練を実施し、本部運営に係るマニュアルを見直すほか、市新採用職員600人を対象に消防訓練センターで宿泊制による危機管理研修を実施し、危機管理に関する知識の蓄積と危機管理意識の醸成を図ります。

目標

- ・危機管理セミナーの開催【毎月1回、延べ約3,600人】
- ・新採用職員に対する危機管理研修の実施【10月】
- ・各種訓練の実施とマニュアルの見直し【3月】

2-8 新たな警防体制・戦術の構築（警防課・司令課・航空管制科）

119番通報時の「災害トリアージ」により、災害規模に応じた消防隊等の投入する体制を構築するほか、航空消防隊と消防隊の連携を強化し、活動任務の明確化やより効率的な消防隊等の運用を図ります。

目標 災害種別、規模に応じた消防隊等の投入による効率的な部隊運用の確立 **【8月】**



はまちどり1、はまちどり2



消火活動イメージ

<基本目標3:安全基盤の整備を推進します!>

3-1 緊急警報伝達システムの整備（情報技術課）

全国瞬時警報システム（J-ALERT）を介して配信される国からの緊急情報を、市内468か所の地域防災拠点等から多くの市民に伝達するための「緊急警報伝達システム」の整備を進めます。

目標 システム全体の設計及び6区分の実設計の完了 **【3月】**



3-2 高度安全安心ネットワーク（ASIN）の整備（司令課）

関係機関及び消防車両との間でのネットワークや映像伝送システムを引続き整備するとともに、情報集約システムを新たに構築し、大規模災害等の危機発生時において、国・県・関係機関等との間で、現場映像等の情報が共有され、あらゆる事態に迅速・的確に対応できる体制を構築します。

目標 関係機関・消防車両等のネットワークの整備完了
(関係機関30か所、車両58台、映像伝送19台) **【12月】**



消防司令センター

3-3 消防・救急デジタル無線の整備（司令課）



消防司令センター

平成28年5月までに移行する必要がある消防・救急デジタル無線の整備に向け、候補基地局からの電波到達距離や範囲を実地調査し、県下の基地局数の決定などを行います。

目標 ・実地調査結果に基づく県下の基地局数決定
・当局の無線運用について基本構想を確立 **【12月】**



3-4 消防庁舎の整備と適正配置の推進(企画課・施設課)

「横浜型消防力再編計画」に基づく消防出張所の適正配置を進めます。
また、老朽化の進んでいる消防出張所の建て替えなどを行います。

目標

- ・ 消防出張所適正配置の推進
- ・ 青葉台消防出張所(仮称)、奈良消防出張所(仮称)、長津田消防出張所の整備推進

【3月】



消防出張所

<基本目標4:親しまれ、信頼される組織づくりを推進します!>

4-1 市民を守り続ける体制の構築(企画課・人事課)

消防署における新たな勤務体制・業務執行体制の構築に向け、一部の消防署における試行を継続し、より効果的・効率的に市民サービスを提供できる体制を構築するほか、職員の処遇改善について関係局と調整し、検討を進めます。

目標

- ・ 試行の検証 【12月】
- ・ 検証結果に基づく方向性の確立 【3月】

4-2 情報共有化の推進と職場風土改革の推進(企画課・全所属)

Eラーニングシステムやグループウェア等のツールを活用した情報提供の場を作り、局全体における情報の共有化を図るほか、改革推進委員会における活発な議論や改革事例発表会を開催し、改善・改革の連鎖を促進するなど、市民満足度の向上を目指した職場風土改革を推進します。

目標

- ・ 情報が共有化され、活発な議論が行われるなど、各職場における改善・改革の取組が推進 【3月】

4-3 人材育成、職員教育の推進(教育課・全所属)

消防訓練センターで行なうすべての教育(延べ1,580人)において、「人材育成ビジョン」、「横浜市職員行動基準」等に基づくコンプライアンス教育を実施するほか、各所属と連携した教育を推進します。

目標

- ・ 市民の安全安心を担う職員として、様々な業務を行うために必要な専門的知識及び技術を習得 【3月】



職員教育イメージ

4-4 地球温暖化対策の推進(全所属)

横浜市役所地球温暖化防止実行計画や横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)に基づく取組みの推進に向け、照明や事務機器の適正化や公用車等の効率的運用、エコドライブの推進を実践します。

また、消防車両の消費燃料を削減するための装置を整備し、温室効果ガスの排出軽減など、脱温暖化対策を推進します。

目標

- ・ 二酸化炭素排出量の減少 【17年度比4%減】

